

地区まちづくり構想最終案説明会の意見・回答

ご意見（要約）	回答
1 地区まちづくり構想最終案についてのご意見	4 件
地区まちづくり基準を具体的にどう運用していくのか。	地区まちづくり基準の運用方法については、各町内会から推薦された委員で構成される地区まちづくり基準運用委員会において検討しています。 具体的な運用方法については4月までに決めていく予定です。
既存の建物については、どうしていくのか。	既存の建物に規制をかけるのは難しいため、新しく建築されるタイミングで規制をかけることとしています。
構想の内容にはすばらしいことが記載してあるが、小田銀座商店街で計画されている10階建てのワンルームマンション建設と地区まちづくり構想の関係はどうなっているのか。	これまで地区の課題を抽出する中で、ワンルームマンションについてはごみ出し等の生活マナーが気になるといったご意見があることから、建設前に町内会に情報が伝わるような取組について検討してきました。 そのため、地区まちづくり基準については、ソフト対策を中心に検討しており、建物の階数を制限するものではありません。
防災訓練、避難所開設訓練については、自主防災組織が主体ではないのか。	防災訓練や避難所開設訓練の主体は自主防災組織と考えています。 協議会では小田地区全体で取り組むまちづくり活動を考えており、多世代の方に防災意識を持ってもらうため、防災イベント等の企画を検討していく予定です。 もし自主防災組織と連携できる取組があれば、検討していきたいと考えています。